

# 教 育 委 員 会 会 議 録

開催日      令和6年12月18日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会  
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会



# 南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和6年12月18日（水） 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

## 3. 会議次第

開 会 午前9時

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員（南あわじ市） 橋本委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時40分

## 4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

## 5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福 田 龍 八、教育次長補兼学校教育課長 上 原 泉、

教育総務課長 田 村 智 巨、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真 司、

図書館長兼滝川記念美術館玉青館長 山 家 光 泰、

スポーツ青少年課長 柏 木 映理子、学校給食センター所長 山 形 さゆり、

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 興 津 里 香

## 7. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第29号 南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程  
制定について

原案可決

議案第30号 寄附物件の受納について

原案可決

## 1. 開 会

午前 9 時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

## 2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、1 名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、橋本委員にお願いいたします。

## 3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【上原次長補】 ( 発言について修正の申し出あり )

【新宅教育長】 他にございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会の会議録について、先ほど発言のありました部分を修正して承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、教育委員会定例会の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

#### 4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

去る11月30日、第5回高知授業づくり研究会が高知県の津野町で開催され、指導主事2名と共に参加させていただきました。また、阿万小学校からも8名の教職員が参加いたしました。

資料の「ともに学ぶ」をご覧ください。これは、高知県三原村立三原中学校の取組について紹介されたもので、この中学校は1クラスがおそらく20名以内だったと思います。この中学校では以前より授業研究を進めており、当日発表された先生が本校1年目の方でした。こちらの学校では、「一人学びからではなく、二人学びから」という取組を進めています。文科省が示していたのは、一人学びによる深い学びの時間を作り、一人で考え方などをまとめた上で、次に二人で、あるいはグループで学ぶという流れだと思いますが、その通りに実践をする中で、課題に対して分からないことを聞きに行ったりはしても、一人でまず最初にまとめる、見通しを持つというのは非常に難しい。そのような中で、二人から始めてみようかということが始まったのがこの取組です。二人学びに対し、一人で考えないと力がつかないのではないかと考えた考えがある中で実践してみると、先生が教えてから考えさせるということが減ったそうです。二人学びにより、生徒から取り組んでいけるようになったという発表でした。

また、これまでの授業は、最初、文科省が示した流れ、個人思考から班やペアの共有、全体での共有という流れでしたが、これを二人学びから始めると、班集合型学習ということで班、グループから全体への共有だけで終わらずに、確認、補充、深化まで実践していくことができるようになるということです。そして、学校の今後の課題や挑戦したいこととして、「自分が教えるから生徒に学びとらせるへ」「自分の教えたいを生徒の学びたいへ」とあります。資料にもありますように、子どもたちが学び合っている姿は写真からも非常に伝わってきます。

また、他にも、愛知県青山中学校からの発表もありました。全国でも中学校でアクティブな事業が研究されているということを改めて実感させていただきました。本市の中学校もこういう授業研究を見てみたいという思いを更に強くしたというところでございます。

次に、「授業改善の取り組みについて」の資料をご覧ください。これは熊本県荒尾市が市を上げて取り組んでいる授業改善の資料になります。荒尾市では、「あらおベーシック」という形を市が作っており、さらにそれを市内各校で学校独自にまとめて実践しております。また、「教育先進都市をめざす荒尾市」を掲げて、市全体で取り組んでいます。また、資料にあります「全体考察で、先生と一部のできる子どもとのやり取りをする授業をしていますが、誰一人取り残さない授業や全員活躍の授業にはならな

い。」とあります。その下に授業の現状と課題も書かれていますが、それらの課題は本市と全く重なるなど思いながら見ておりました。「教員の経験則に依存した授業で、子どもが主体的に学べていない授業」「子どもが何をどのように学習するのかの見通しを持ってない授業」「振り返りがなく、学びの実感が持てない授業」「教員が一方的に話すことが多く、子どもが考えたり発表したりする時間が少ない授業」「学習に参加できていない子どもが見られる授業」「子どもが学びにくさを感じている授業」「活動はあるが、ねらいに沿った学びのない授業」といった課題が上げられています。全国で授業の仕組みが同じなので課題も同じだという風に感じました。また、資料には、子どもたちのアンケートが載っております。「学び合いは好き。安心感があるから。」「算数は自信がない。だって答えがあっているか不安だし難しいから。本当はできるようになりたいんだけど。」「でもリーダーはやりたい。自分たちで授業を進めることは楽しい。ずっと先生の話聞いてるより充実感がある。いつか先生に頼らないセルフ授業をやりたい。みんなで協力して頑張ろう。」といった子どもの声書かれています。セルフ授業というのは、担任の先生が意図的にいなくなって、自分たちだけで授業を進めていくという取組ですけども、こういうことも子どもたちは感じているということです。非常に子どもたちが自立して学習していこうという方向に向かっているということがよく分かりました。また資料の方はお目通しをいただきたいと思います。

私の方からの報告は以上でございます。

この点につきまして何かご意見等ございませんでしょうか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

## 5. 議 事

【新宅教育長】 次に、議事に移ります。議事は、につきましては、南あわじ市議案2件を審議いたします。

### ○南あわじ市教育委員会議案第29号

「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第29号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【上原次長補】 提案理由をご説明申し上げます。本規程第8条に定める様式第10号の年次休暇簿及び第11号の勤務に関する承認簿を、押印廃止にともない、学校での事務手続きがより効率的に行えるよう様式を改めるものです。なお、附則で、この規程の施行日を令和7年1月1日と定めております。

以上で、議案第29号についての提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第29号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第29号は原案のとおり決定されました。

## ○南あわじ市教育委員会議案第30号

### 「寄附物件の受納について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第30号「寄附物件の受納について」、提案理由の説明を求めます。



【山家館長】 提案理由をご説明申し上げます。令和6年10月、吹田市在住の、田中研一様より、直原玉青作品4点の寄附の申し出がございました。玉青館の更なるコレクションの充実を図り、調査研究、展示活用を行うことで地域社会の生涯学習の活性化を図るとともに、市の観光及び文化振興の発展に寄与するものと評価するものでございます。なお、価格のほうにつきましては440万円相当と評価をさせていただきます。受納は12月20日を予定しております。

以上で議案第30号について提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。  
お諮りします。  
本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 異議なしと認めます。  
よって、直ちに採決します。  
南あわじ市教育委員会議案第30号「寄附物件の受納について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 異議なしと認めます。  
よって、南あわじ市教育委員会議案第30号は原案のとおり決定されました。

## 6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。  
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

### (1) 南あわじ市議会12月定例会一般質問の報告について

【新宅教育長】 「南あわじ市議会 12 月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【福田次長】 11 月 21 日から 12 月 16 日までの会期で開催されました、第 128 回南あわじ市議会定例会におきまして、12 月 3 日、4 日、6 日の 3 日間にわたり、15 名の一般質問がなされました。そのうち、教育委員会関連の質問は 11 名で、質問項目としては大きく分類して 13 項目ございました。それでは、主なものについて当日の内容の概略を報告させていただきます。

まず、部活動の地域移行について、南あわじ市の対応などについて、2 名の議員からご質問をいただきました。これに対し、南あわじ市の方向性は現在検討中で、国の推進案に則り、部活動の休日平日合わせた段階的地域移行の方向で検討中であること。移行については、子供達のためにどうしていくかを中心におき、地域、行政関係者が一緒になって考えていくこと、などをご答弁いたしました。次に、旧倭文中学校の跡地利用について、こちらも 2 名の議員からご質問をいただいております。主な答弁内容といたしましては、答弁時点では公募型プロポーザルにかかる企画提案内容の一次審査について準備を進めている状況であること。一次審査会において、優先交渉権者が決定された場合は、地元説明会を開催し、地域住民の意見や要望などを可能な限り取り入れた事業内容として二次審査を実施し、手続きを進めていくこと、などをご答弁いたしました。次に、学校給食について、給食センターの運営状況や、学校給食費の負担抑制などについてのご質問がございました。主な答弁といたしまして、南あわじ市学校給食センターでは、幼稚園・小学校・中学校の児童生徒及び教職員などに対し 1 食あたり約 3,800 食、沼島給食センターでは小中学校へ同様に 1 日あたり 62 食を提供し、一定のルールに基づいて食材を調達しつつ、地場食材の提供などにも努めていること。また、給食費は現在、国の補助金を活用しながら、食材価格の高騰にかかる保護者負担の値上げ分を抑制していることなどをご答弁いたしました。この他、アフタースクールの活動場所や、慶野松原の松木の保全、地域公民館におけるクーリングシェルターや避難所としての役割を果たすための設備整備の考え方、大阪・関西万博への市内小中学生の参加、沼島の離島留学についての今後の考え方、図書館や図書室の運営状況及び有効利用、淡路人形座の現状や運営状況、子ども議会についての教育長の感想、兵庫県震災学校支援チーム EARTH や、防災ジュニアリーダーの活動内容、学校施設の再配置の考え方など、幅広いご質問がございました。質問内容と答弁の詳細につきましては資料のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、南あわじ市議会、12 月定例会一般質問のご報告とさせていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【清水委員】 アフタースクールの件について議会でも質問があったようですが、この質問が出た経緯について阿部議員と話したことがありました。私も、北阿万地区公民館で、アフタースクールでのプログラムをさせていただいていますが、3階の多目的ホールを利用させていただくときに、アフタースクールの先生から、今日は音を大きく出すスポーツをしますか、と聞いて来られて、なぜですかと聞くと、大きな音に対するクレームがあるということでした。阿部議員も北阿万地区公民館で野球をしたときに、公民館から控えてほしいと言われたということを聞いております。そのような経緯があって、多目的ホールの利用についての運用の仕方を質問されたのだと思います。アフタースクールで活動する目的を、公民館が理解していなかったのかなというところが一番気になった点です。これについてお答えいただける方いらっしゃいますか。

【柏木課長】 この件については、施設管理者が、直接、アフタースクールの講師の先生に申し出たということがそもそもの問題点であります。今後は、軽い運動ぐらいであれば問題がないという風な判断を私どももしております。アフタースクール側と施設側とのコミュニケーションが足りなかったと思いますので、今後は、アフタースクールの運営スタッフと公民館職員とがコミュニケーションを取りながら、アフタースクールでの活動で音が大きくなる場合は、事前に問題がないかどうかということを確認した上で、貸館対応をするという方針でいくということで協議を行っております。

【清水委員】 今の話を聞かせていただくと、内容によっては、アフタースクールの活動ができるプログラムとできないプログラムが出てきてしまいませんか。私がさせていただいているプログラムでは、基本、音楽をかけてリズムジャンプなど、子どもたちが騒ぐ活動をしていますので、今の話を聞く限り、私が受け持つプログラムは北阿万のアフタースクールではできないのではないかと思います、残念だなと思っているところです。もし事前に協議をしていただいて、音が大きくなるため、その日にそのプログラムはできないということになる場合は、例えば、活動の場所を他に変えていただくという方向で考えていただけたらと思います。例えば、その日だけは北阿万小学校の体育館を貸していただくような連携をしていただけるよう、検討していただけたらと思います。

【柏木課長】 おっしゃるとおり、プログラムの内容によって、公民館、小学校の体育館、運動場、多目的室など、活動場所について、事前にスタッフから公民館や学校と協議しながら進めていけたらと思います。併せて、今後学校の空き教室などの場所についても、学校と協議しながら、検討していきたいと思っております。

【新宅教育長】 他に何かございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

## (2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

## 7. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。  
何かございませんか。

### ○卒業式日程について

【上原次長補】 卒業式日程についてお知らせさせていただきます。中学校卒業式は令和7年3月14日（金）に執り行う予定です。また、小学校卒業式については、3月21日（金）に執り行います。お知らせが遅くなって申し訳ございませんでした。

【新宅教育長】 昨年度の卒業式の日程につきましては、当初発表した日程は、高校受験の発表日等と重なったこともあり、少し混乱を招いたということがありましたので、本年度は早めにお知らせしようということで、6月には保護者学校に連絡をし、秋にもう一度、連絡が行ってないところはないかと確認をしたということでございます。よろしく願いいたします。

### ○3月教育委員会定例会について

【田村課長】 3月の教育委員会定例会の日程につきましては、毎年度最終日に開催させていただいているということから、この度は3月31日（月）の午後1時30分から、3階の多目的ホールで開催させていただきます。また、日が近づきましたら別途ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 8. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合  
教育委員会合同定例会を閉会します。

午前9時40分